

公益社団法人

佐倉市シルバークリニカルセンター

シルバー人材センターの歴史および概況

1. 昭和46年「高年齢者の雇用の安定」法案でスタートした。
2. 厚生労働省⇒都道府県労働局による指導を受けている。
3. 全国で約1,300のシルバー人材センターが、市町村に一か所登録。
4. 全国の会員数⇒約72万人の会員が登録。

※千葉県は、47のシルバー人材センター、会員数は約2万3千人

シルバー人材センターの役割

1. 高齢化が進み、「人生100年」時代が到来。
2. 「健康寿命」を延ばし、長生きする事が目標。
※「健康寿命」を延ばす秘訣⇒栄養・適度な運動・社会参加
※特に「社会参加」が必要！⇒認知症予防、体力維持等
3. 「社会参加」の選択肢の一つが、シルバー人材センターの会員としての就労。
4. 全国のシルバー人材センターの会員に聞いた
「何を目的として会員登録しているか？」の質問に対して
一番多かった答えは⇒「健康を維持するため」であった。
5. シルバー人材センターは、
地域高齢者の「健康づくりの拠点」「居場所」と位置付けられている。

※ シルバー人材センターに入って健康寿命を延ばしましょう！

佐倉市シルバー人材センターの基本理念

○ 会員による自主的・自立的運営

シルバー人材センターは会員による会員のための運営を基本としています。

○ 共働・共助のもとで働く

会員はお互いに協力し合いながら働くことを基本としています。

自主＝自分たちのものとして考える。

自立＝自分たちの力を育てる。

共働＝一緒になって働く。

共助＝たがいに助け合う。

シルバー人材センターの目的

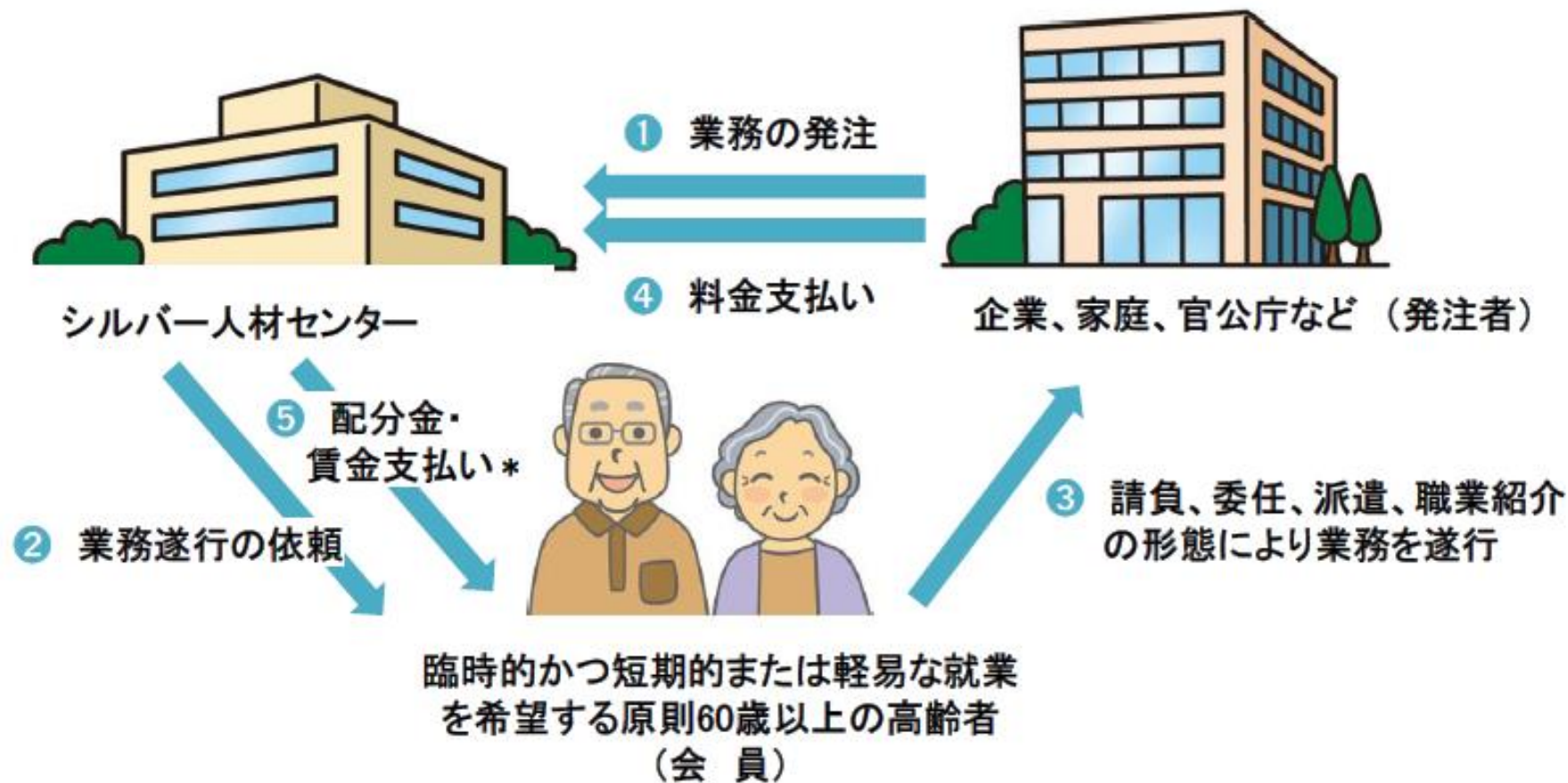
- シルバー人材センターは、**会員に働く機会を提供する事を通じて、会員の生きがいの充実や生活の安定、また地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進することを目的としています。**
- 高齢化や労働力不足の更なる進行が見込まれる中で、シルバー人材センターにはその役割を果たすことが求められており、**シルバー人材センターの果たす役割はますます重要**となっています。

シルバー人材センターの仕組み

- シルバー人材センターは、**企業、家庭、官公庁**などから**業務を受注**し、それらを**請負・委任・派遣・職業紹介**の形態により、臨時的かつ短期的または軽易な **就業を希望する** **高齢者(会員)**に、**働く場として提供** します。

就業の流れ

○ シルバー人材センターのイメージ



* 職業紹介の形態により業務を遂行する場合、賃金は発注者が会員に支払います。

シルバー人材センターが提供する業務

○臨時的かつ短期的または軽易な業務(日数・時間の上限)

臨時的・短期的な業務・・・おおむね月10日程度以内

軽易な業務・・・おおむね週20時間、月80時間を超えない

ことを目安

* 上記の日数、時間の上限は、おおむねの目安のため、会員は一時的に上限を超えて就業することができますが、恒常的に上記の上限を超えて就業することは出来ません。

当センターに於ける就活の仕方

当センターでは、原則会員の皆さんに電話等で就業紹介は致しません。
就業先は、以下の方法で会員の皆さんに探して頂きます。

1. 毎月1回、定期便に同封される「求人情報」を見て、希望の就業先が有ったら、会員より事務局の担当に電話で申し込みを行う。
2. 会員が事務所に来て、事務所入り口に張り出してある、最新の「求人詳報」を見て、希望の就業先が有ったら担当に申し込みを行う。
3. 月1回(開催日は定期便にてお知らせする)の就業相談会に来て、担当者に就業相談を行い、就業先を見つける。

※ 例外として、取引先より緊急に求人の要請があった場合、事務局より「入会申込書」の希望業務や職歴・資格等を参考に該当会員に電話で、就業の紹介を行うことがあります。

傷害を被った場合の保険の適用

(1) 傷害を被った場合の保険の適用

会員は、業務の就業中(通勤途上を含む)に傷害を被った場合、以下の保険の給付を受けることができます。

派遣・職業紹介	労災保険
請負・委任	国民健康保険・健康保険

(2) 傷害保険、損害保険の加入

- ・シルバー人材センターは、会員が就業中に傷害などを被った場合に補償を行うシルバー人材センター**団体傷害保険**と、会員が業務の遂行中に他人の身体や財物に損害を与えた場合など補償を行う、シルバー人材センター**賠償責任保険**に加入しています。
- ・双方の保険とも、シルバー人材センターが会員を被保険者として民間保険会社と契約しています。

公益社団法人佐倉市シルバー人材センターの概況

(平成31年4月1日現在)

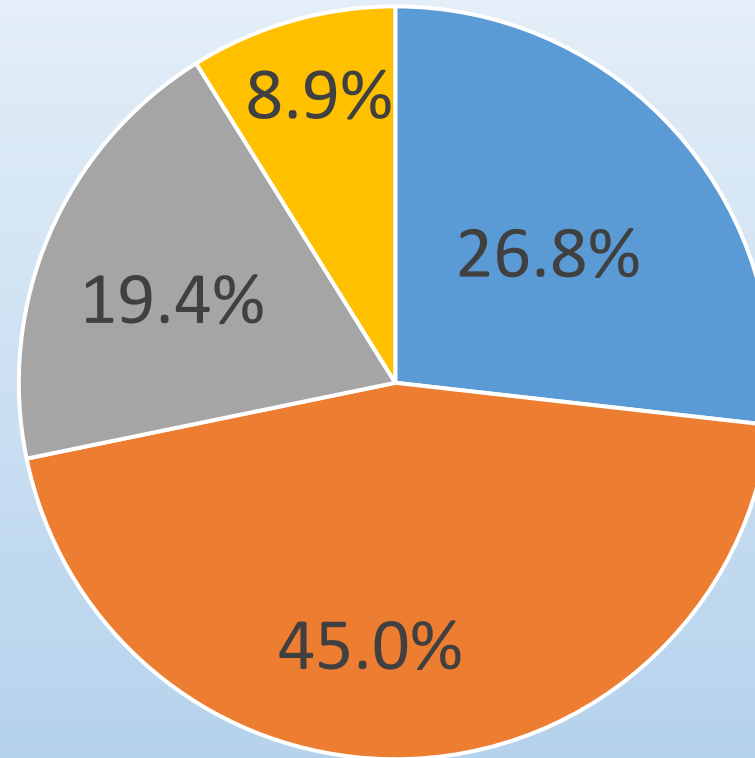
- (1) 法人設立年月日 昭和56年10月1日
- (2) 会員数 1、105人 (男:782人、女:323人)
※平均年齢・・・72.7歳 (男:72.8歳、女:72.4歳)
- (3) 役員氏名
会 長・・・田中千俊
副 会 長・・・弘松 徹
常務理事・・・田中豊嗣
- (4) 事務局体制 事務局長ほか24人
- (5) 契約金額 平成30年度 合計 552、847千円
内訳 請負539、827千円、 その他13、020千円
- (6) 受注件数 平成30年度 合計 17、734件

佐倉市シルバー人材センター

(平成30年1月1日現在)

会員年齢別構成

■ 70歳以下	296名
■ 70～75歳	497名
■ 76～79歳	214名
■ 80歳以上	98名
合計	1,105名



■ 70歳以下 ■ 70～75歳
■ 76～79歳 ■ 80歳以上

職群班について

就業形態、職種により班が組織されています

各班に班長及び副班長をおき、会員相互の緊密な連携と意思の疎通を図り、円滑に仕事を推進する事を目的としています。

就業にあたっては・・・

- * 責任を持って就業に当たり、各講習会に参加してスキルアップを図りながら、安全第一で就業して頂きます。
- * お客様と接する際は、マナーを守り、笑顔を忘れないようにすることが大切です。

地域班について

市内を4つの地区に分け、さらに居住地ごとに班を設けています。

* 会員は居住地ごとに組織されている地域班に所属します。

	(班数と会員数)	
1. 佐倉・和田地区	15班	257名
2. 志津地区	22班	376名
3. 臼井・千代田地区	16班	246名
4. 根郷・弥富地区	12班	172名

* 特に地域班による「**定期便**の配布」活動は当センターの独自の制度であり、基本理念に基づいた活動となっています。

会員互助会とその主な活動及び同好会

会員の親睦および相互扶助を図り、センターの発展に寄与することを目的とした互助会があり、次のような事業を行っています。

1. 慶事関連：長寿お祝いの会（喜寿・米寿—在籍3年以上）
2. 弔事弔慰金と傷病見舞金、災害見舞金
3. 同好会への助成
4. バス旅行の企画と助成

〈同好会〉

- ・おどりの会
- ・カラオケ
- ・健康マーじゃん
- ・佐倉SC写真
- ・グランドゴルフ
- ・シニアカラオケ
- ・シルバー囲碁
- ・卓球
- ・俳短柳
- ・表装
- ・レトロで遊ぼう
- ・健康体操の会

入会申し込み手続きの流れ

1. **入会申込書**の提出・・・毎月指定日までに 総務係へ
(事務局:レインボープラザ2階 担当:柿丸・森岡)
2. **入会前確認事項兼承諾書**・・・申込書と同時に提出
3. **センター会費と互助会費**の納入・・・申込書と同時に
(センター会費 3,000円 互助会会費 1,000円)
※下期の入会者は、センター会費・互助会会費との半額



4. 入会審査・・・翌月の理事会で審査・承認



5. 入会承認の通知・・・審査・承認後に通知(翌月中旬ごろ)

会員入会申込について

1. 会員入会締切日は **毎月25日**です。(土休日の場合はその翌日)
2. 下記の書類と共に会費分現金をご用意頂き、鎚木町のシルバー人材センター事務局総務係(担当:柿丸・森岡)に申し込んでください。

○申し込みに必要な書類

①**入会申込書** 1通(必要な事は全て記載して下さい。)

②**入会前確認事項兼承諾書** 1通

③**会費** シルバー会費 年間 3,000円 ※

互助会会費 年間 1,000円 ※

※10月以降の入会の場合は、シルバー会費、互助会会費共に半額となります。

従って、今回はシルバー会費 1,500円、互助会会費500円計2,000円のご用意をお願い致します。

